

松江市保育所給付費等管理システム導入業務委託 プロポーザル審査要領

1. 目的

この要領は、公募型プロポーザル方式（以下「プロポーザル」という。）により松江市保育所給付費等管理システム導入業務委託（以下「本業務」という。）の受注者を選定するための審査方法及び審査基準について定めることを目的とする。

2. 審査

審査は、松江市保育所給付費等管理システム導入業務委託プロポーザル審査委員会（以下「委員会」という。）が行う。

3. 審査方法

審査は、委託候補者の優先順位を決定するものとする。

審査委員別にプロポーザル参加者ごとの評価点を比較して順位を付与し、最も多く第1位を付与された事業者を優先交渉権者（交渉順第1位の委託候補者）とする。最も多く第1位を付与された事業者が複数いた場合は、全委員の合計得点が最も高い者を優先交渉権者とする。

合計得点が同点の場合は、委員会の各委員の合議による優劣の比較審査を行い、評価項目に加算もしくは減算を行い、合計得点の優劣を付け決定するものとする。

優先交渉権者以外の事業者については、全委員の合計得点が高い順で交渉順を順位付けすることとする。

なお、委員会の評価点の合計が全体の6割未満である場合は、委託候補者としては選定しないものとする。

4. 審査基準

審査の基準は別表のとおりとする。

松江市保育所給付費等管理システム導入業務委託 プロポーザル審査基準表

[別表]

N o	項目	主な審査の着眼点		配点
1	システム	基本要件	・施設型/地域型給付の計算やエラーチェックを行った上で、請求書を作成し、自治体側へ承認申請を実施できるか ・処遇改善、精算、実績報告、支弁台帳、地域子ども・子育て支援事業及び保育対策総合支援事業への対応等の機能を有するか ・独自補助の対応やお知らせ配信、幼保ICTとの登降園データ連携等が可能か	25
		個別機能	・機能要件一覧（別紙 1 別添 1）に掲げる機能を有しているか	20
		操作性	・幼保施設職員等、使用者にとって、操作しやすいものとなっているか	10
2	保守・サポート	導入時のサポート	・使用者への操作研修やマニュアルが十分に提供されるか	5
		導入後の保守・サポート	・入力方法やシステムトラブルについて、システム使用者が問合せできるサポート体制が整っているか	10
			・制度改正や単価改正に速やかに対応可能か	5
			・情報セキュリティ対策は十分整っているか	10
3	体制及び実績	実施体制	・システム導入における責任者等の配置、役割分担が具体的に示され、松江市の要請に応じて即時・的確な対応ができる体制となっているか	10
			・導入スケジュールが示されており、実施可能な計画となっているか	5
		実績	・他自治体において同様の事業の実施実績は十分にあるか	10
4	価格	見積	・初期経費及び運用経費は適切か	10
合 計				120

- ・評価の際は、各項目の主な着眼点を参考に、審査項目ごとに 5 段階で評価を行う。（見積を除く）
- ・評価の際には「普通」を基準として、それよりもどの程度優れているかまたは劣っているかを判断するものとする。